



ご利用ください!! おでかけタクシー

デマンドタクシーは路線バスを利用しやすくするための補完的な交通手段です。通常のタクシーとは異なり、運行時間・運行エリアが決まっている乗り合いのタクシーです。バス交通空白地域が集中している上部地区・川東地区に導入されています。



ご注意ください

誰が利用できるの？

上部地区と川東地区に住んでいる人が利用できます。年齢などの制限はありませんが、バス停留所から直線距離で300メートル以内に居住している人は、バスの利用が困難な人を除いて利用できません。

時間に余裕を持ったご利用を！

平日1日8便、土曜日5便の運行で、定員4人の乗り合いタクシーです。利用者がいろいろな場所で乗り降りしながらの運行になるので、目的地に決まった時間に到着するとは限りません。時間に十分余裕をもった利用をお願いします。

どこまで行けるの？

*施設…病院・福祉施設・理美容室・飲食店・商店・金融機関・バス停ほか

川東エリアの人

- ①大島を除く川東地区（国領川までの施設*
- ②新居浜駅
- ③元塚、元塚東バス停留所

上部東エリアの人

- ①北は線路、西は東城交差点のある県道までの施設*
- ②新居浜駅
- ③上部支所
- ④東川までの病院・指定薬局

上部西エリアの人

- ①北は横水町の真光寺バス停留所付近 東は東城交差点のある県道までの施設*
- ②新居浜駅
- ③国領川までの病院・指定薬局



光タクシー
村越 登さん

以前、バスの乗務員をしていただいたのですが、お歳を召されるとステップの昇降がきついなという声をよく聞きました。その点、デマンドタクシーは段差が少なく、家の玄関から目的地の玄関まで直接行けるうえ、ワンコインで利用できるのでという点が利用者に変えていただきます。ぜひお気軽にご利用ください。

お気軽にご利用ください

デマンドタクシーご利用の流れ

1 事前登録を行ってください

利用開始するには、まず運輸観光課への登録が必要です。登録用紙は運輸観光課に設置している他、市のHPからもダウンロードが可能です。

用紙を記入の上、運輸観光課で登録してください。郵送、FAX、電話でも登録ができます。約2週間後、自宅に証書が届いたら利用開始となります。

詳細はこちら→



2 利用の30分前までに電話で予約してください

川東エリアの人 ☎ 47-3122 東雲タクシー
 上部東エリアの人 ☎ 43-7077 光タクシー
 上部西エリアの人 ☎ 47-0505 中萩タクシー

3 予約の日時に順番にお迎えに伺います

利用料は1人1回500円(片道)

1回片道の利用は、大人500円・小人250円。運転経歴証明書や障がい者手帳などを提示の場合は半額。1歳未満は無料です。

